

久喜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（国民健康保険税率及び賦課限度額の改正）についての意見（第3回国民健康保険運営協議会意見書）

- ・国民健康保険事業費納付金を下げるためには、医療費を抑制することで税率を抑制することにつながるのではないか。
- ・保険税収納については、自助努力も必要だと考えます。引き続き、収納率をあげる努力をしていただきたい。
- ・段階的に税率改正を進める状況かと思うが、保健事業の充実を図るなど、医療費を上げないために効果的な保健事業を取り組んでいただきたい。
- ・保険税率を上げる一方だけではなく、医療費を下げることも非常に重要なので、効果的な保健事業を実施するためにも、医療費高騰の分析をしていただきたい。
- ・例として、区や町内会が管理している集会所や公園などを利用した体操を勧めます。地区において、人と人の繋がりを通して気分が向上するような交流が増えれば、健康づくりにも繋がると考えます。
- ・国の財政支援について、国は、毎年度3,400億円の財政支援を行っている。これは、国民健康保険が都道府県単位以降、法定外繰入額を解消するための支援と理解している。
しかし、市町村が医療費の抑制施策に取り組んでも一人当たり医療費は、増加しており、この医療費の増加分を保険税で賄うことには限界があることから、全国知事会・全国市長会等を通し、増額支援を国に強く要望すべき

追加資料2

附帯意見（案）

- (1) 保険税の収納率の向上、未納者に対する収納対策に取り組み、税収の確保に努めること。
- (2) 健康づくりや疾病予防のための効果的な保健事業などを推進し、医療費適正化に努めること。
- (3) 国民健康保険の財政基盤の拡充・強化のため、国へ財政支援措置の要望をすること。

追加資料3

令和6年度久喜市国民健康保険税の賦課限度額について

賦課限度額の引き上げによる影響

令和5年12月時点

区分	医療分	支援分	介護分	合計
久喜市現行限度額	65万円	20万円	17万円	102万円
引き上げ後限度額	65万円	22万円	17万円	104万円
引き上げ幅	0円	+2万円	0円	+2万円
影響額	0円	8,647,800円	0円	8,647,800円

区分	医療分	支援分	介護分
全体世帯数	20,684世帯	20,684世帯	7,831世帯
所得超過世帯数（改正前）	322世帯	481世帯	220世帯
所得超過世帯数（改正後）	322世帯	392世帯	220世帯